基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十二月十九日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十一月九日

東京都港区芝浦三丁目四番一号

伊藤忠工業ガス株式会社

代表取締役　三木　英夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十一月九日

愛知県岡崎市合歓木町字渡嶋九〇番地三

株式会社ロジックス

代表取締役　鶴田　和昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十一月九日

堺市西区鶴田町二七番二七号

株式会社中村超硬

代表取締役　井上　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十一月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十一月九日

大阪市西区江戸堀二丁目一―一

株式会社ツーウェイシステム

代表取締役　千田　敏雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月九日

東京都千代田区岩本町二丁目六番一〇号

クラウン紙工業株式会社

代表取締役　中野健太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月九日

新潟県新潟市中央区竜が島一丁目七番一四号

日本海曳船株式会社

代表取締役社長　鍵水　秀穂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月九日

愛知県豊橋市瓜郷町前川二〇番地

株式会社豊橋トーエー

代表取締役　平田　博士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月九日

広島市安佐北区可部町大字南原二一八番地の一

中国開発計装株式会社

代表取締役　小松　照雄

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十二月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月九日

東京都千代田区岩本町二丁目六番一〇号

クラウン紙工業株式会社

代表取締役　中野健太郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十二月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月九日

和歌山県海南市野上新七三八番地

株式会社山田利

代表取締役　山田　芳生

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ジャム・ティービーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月九日

東京都目黒区鷹番二丁目一一番八号

株式会社メディア・ノクス

代表取締役　塗師岡永勲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宮田美奈が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月九日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号サンシャイン六〇、四五階

MGT Nemoto International Limited

日本における代表者　宮田　美奈

限定承認公告

本籍京都府長岡京市開田一丁目一三番、最後の住所京都府長岡京市開田一丁目一三番二〇号

被相続人　亡　前田　興一

右被相続人は平成二十三年七月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年十月二十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月九日

京都府長岡京市開田一丁目一三番二〇号

相続財産管理人　前田　惠子

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区北野田三二一番地一八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　加藤　隆明

右被相続人は平成二十三年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十月二十八日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月九日

大阪府堺市東区北野田三二一番地一八

相続財産管理人　加藤きよ子

限定承認公告

本籍福岡県福岡市東区箱崎二丁目三六番、最後の住所福岡市西区拾六町一丁目一九番三号

被相続人　亡　濵田　康宏

右被相続人は平成二十三年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年十月二十六日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月九日

熊本県八代市古閑中町七六六番地

相続財産管理人　濵田　龍一

合併につき通知公告

当社は、合併により第一化学株式会社（本店大阪市天王寺区上汐三丁目二番一六号）の権利義務全部（当社株式三万九千五百株を含む）を承継することにいたしました。

この合併に対し、株式買取請求権を行使しようとする株主は、効力発生日である平成二十三年十二月一日の前日までにお申し出下さい。

以上、会社法第七九七条第四項の規定により公告します。

平成二十三年十一月九日

大阪市天王寺区上汐三丁目二番一六号

上六印刷株式会社

代表取締役　三島　基司

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成二十三年十一月九日付取締役決定をもって、優先資本金の額を三千万円減少して、金九億八千二百五十万円とし、発行済第二回優先出資総口数千七十五口を一口に対して金五十万円をもって六十口有償消却して、千十五口にすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、左記に開示しております。

http://www.web-kokoku.jp/a/espace2/espace2.html

平成二十三年十一月九日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

特定目的会社エスパス2号

取締役　福永　隆明

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月九日付第二四一号六月三十日付衆会第六号(一)一十月官報目録一二ページ

◉付録　四ページ●同日付政府調達第二一〇号一二ページ●九六ページ●同(二)四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円(本体一、五二〇円)　本号一部一三六円(本体一三〇円)　(配送料別)